

令和2年度 第4回行政改革推進審議会 議事録（概要）

日 時：令和3年3月18日（木）午前10時から午前11時20分まで

場 所：第二庁舎10階 会議室202

出席者：委 員 普世会長、阿部副会長、宇賀田委員、川北委員、寺澤委員、中谷委員、
西脇委員、松下委員、山平委員

事務局 倉島総務部長

行政管理課：安塚課長、山口課長補佐、山岸係長、北村主事

担当課 保育・幼稚園課：島田課長、伊東主幹、酒井専門員

家庭・地域学びの課：小池課長、奥野補佐

〈資料〉

資料1 令和2年度第七次長野市行政改革大綱実施計画（実施状況）（案）

資料2 令和2年度第七次長野市行政改革大綱実施計画（個票）（案）

資料3 令和3年度第七次長野市行政改革大綱実施計画に追加する改革項目（案）

資料4 行政評価（事務事業評価）対象事業の対応状況

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 第七次行政改革大綱実施計画について

<資料1～3に基づき事務局から説明>

(川北委員)

公民館への指定管理者制度の導入、私立幼稚園補助金の見直しの両方に関して、移行したいが中々賛同が得られない部分があるということだが、嫌なものは嫌である。賛同を得られない原因の1つに事務作業が増えることにあるならば、事務作業が増えることを改善しなければ、どれだけ説明しても賛同を得ることは難しい。事務作業が増えるという不安に関しては、作業量が増えて対応できなくなることを考えている。事務作業を楽にすることは裁量的に可能なのか。

(家庭・地域学びの課)

公民館の指定管理者には、決められた書類を作成する等、決められた中で最低限のことはやってもらわなければならない。民間企業であれば事務を委託することも可能だが、住民自治協議会は地元の方にやってもらっており、専門家を雇用できるとは限らないため、自分達でやっていく厳しさがある。加えて、住民自治協議会は地域課題の解決や市からお願いしている仕事を含めてやっていかなければならない。それらを全て含めるとなると、事務作業の負担が増えることは重荷だと思われる。公民館の運営自体が重いというわけで

はなく、それ以外も含めて重荷になるということである。

(普世会長)

住民自治協議会ではなく、民間に委託してはどうか。

(家庭・地域学びの課)

公民館の指定管理を住民自治協議会にお願いしているのは、自分達で地元の公民館を運営し、地域づくりに生かしてってもらいたいという思いがあるので非公募としている。公民館の運営を民間に委託してはどうかという話もあるが、住民自治協議会の賛同を得られるかどうかは分からない。市が直営で運営している公民館もあるが、まずは住民自治協議会との話し合いを進めていくことが先だと考えている。

(松下委員)

私立幼稚園の補助金について、国と県の補助金にどの程度違いがあるのか。

(保育・幼稚園課)

私学助成については県が助成しており、市で具体的な数値を持っていないため、比較できない。新制度では職員の処遇改善が確立しているなど、制度全体での比較が重要と考える。

(松下委員)

移行するメリットはあるのか。

(保育・幼稚園課)

施設型給付費は、国によって決められた額であり、基本的には園の運営が安定的に継続できる制度となっているため、予算額の変化による影響を受けにくいというメリットがある。

(松下委員)

少子化が進んでいる中、子育てへの支援は非常に大事である。手間のかかる手続きが多いとますます子育て支援の環境に影響が及ぶのではという懸念があるので、メリットが大きい方へ移行できるように検討してほしい。

また、今年度、新型コロナウイルスの影響でほとんどの観光まつりが中止になっているが、この場合の補助金は繰越されるのか。

(行政管理課)

基本的には申請のとおり補助をしており、事業がなければ未執行になるため、繰り越しはしない。

(松下委員)

内部統制体制の調査・研究に関して、事務処理適正化対策委員会の職員の増員ではなく、市の職員が兼務でやっていくということか。

(行政管理課)

そのとおり、市職員が兼務している。

(松下委員)

働き方改革に逆行するというイメージか。

(倉島総務部長)

これまで事務処理適正化対策委員会は、事務処理ミス発生時に、その原因の調査と情報の横展開を行い、ミスの発生防止を行っていたが、今後は内部統制制度に習い、委員会の

機能を拡充し、ミスが起きる前に全庁でリスクを洗い出すこととした。

(阿部副会長)

公民館への指定管理者制度の導入に関して、事務量が多いため、やりたいけどやれないという話があったが、そもそも公民館が住民自治協議会の指定管理になることのメリットが、住民自治協議会にとって明確に見えてこないから進まないのではないか。公民館の交流センター化については、今後検証されると思うが、交流センター化すること自体も、なぜしなければならないのかが今一つ分からない。公民館のあり方そのものが問われているのではないかと思う。飯田市や松本市は公民館活動が盛んであり、かなり柔軟な運営がされている。住民がカルチャー的に何かを習うのではなく、住民自身が自分達の地域をどうしていくかを考えられる場になっている。そこが長野市にはあまり見受けられない。住民自治協議会が公民館を運営し、住民自治につながるような学び合いの場を作っていくことは非常に大事だと思うが、その必要性の検討について市との細かい協議が必要である。市から「あれやるな」「これやるな」と言われるといった現場の声を聞いている。住民自治協議会にとっては、負担だけ増えるというように見えてしまうのではないか。もう少し根本的な議論をしっかりとしないと、住民自治協議会ではなかなか受けられないと思う。

(家庭・地域学びの課)

指定管理を受けている団体と、先日、話し合いの場を設けた。団体の皆様からは、大変さ、戸惑い、疑問、要望の声があり、話し合いの機会を持つことは重要だと感じた。公民館は、住民自治協議会に会議室を使ってもらおうということも含め、基本的には、講座や貸館で地域の方が学ぶ場になっている。一方、交流センターは幅広く使うことが可能となり、より自由度が高まるのではないかと考えている。学びだけでなく、地域福祉や地域発展のための活動など、色々な面で幅広く使えると思う。地域に還元できるようなバザーの販売をすることもできる。現在、交流センター化しているところは4カ所あるが、運営状況を検証中であるため、結果が出たところで情報を共有していきたい。自分達が活動することによって、地域活動の利益になるようなものになればよいと考えている。いずれにしても、疑問点や要望等も含め、話し合いをしていくべきだと考えている。ご指摘されたことは我々も課題として認識しているため、住民自治協議会と相談していきたい。

(寺澤委員)

公民館の設置根拠になるものと、それに基づいて公民館がやる事業を説明してほしい。

(家庭・地域学びの課)

公民館は教育委員会の施設で、社会教育法で地域住民が学べる場と定められている。英語などの語学や、楽器の演奏などの音楽、健康面で言うとヨガなど、幅広く学べる場となっている。学びという形で多くの人に利用してもらうために、市でも解釈を広げている。ただ、公民館は、基本的には販売して収益を上げる場ではなく、学習の場である。交流センターはより広く、地域福祉や地域発展のために使うことができるし、それ以外のことに使用することも可能である。ただ、宗教や政治に関するものに使用するのは難しい。公民館は基本的には教育の場であるが、住民自治協議会が地域のために公民館を使う場合は、利用してもいいという形にしている。

(普世会長)

どのようなところに事務の負担がかかるのか。

(家庭・地域学びの課)

公民館の運営は貸館の管理や講座の開催もあるが、会計処理が一番大変だと聞いている。適正にやるためにはしっかりとした運営が求められる。会計処理については、市でも用途が適正かどうか確認している。住民自治協議会は公民館の活動だけではなく、地域の役割も担っているため、全て含めると様々な作業が増え、事務作業や業務が多いのだと思う。

(宇賀田委員)

公民館の運営で会計処理が大変という話だが、導入して1年間程は混乱したり、分からないことがあったりするが、軌道に乗ればそれほど大変なことではないのではないかと。市で導入時にサポートし、統一的なやり方を決めて後押しすれば、その後はスムーズにいくのではないかと。

(家庭・地域学びの課)

会計処理だけではなく、公民館の運営や講座の企画など、様々な手続きを負担と感ぜられているようである。また、公民館の事務だけではなく、住民自治協議会としての事務や、市から依頼されている業務も含めて、更に負担が大きくなるのではという不安があるのだと思う。

(阿部副会長)

指定管理者制度や公民館、住民自治協議会のあり方について、所管課の地域活動支援課ともう少し議論した方がよいのではないかと。今年、アンケートを実施したので何か対策すると思うが、現在は、各課がそれぞれで住民自治協議会に依頼している状況である。理事会に出席すると、次から次へと色々な課が来て、依頼している。この問題に限らず、住民自治協議会の活動は、市全体を見ても根幹の部分であるため、そこをもう少し手厚く支える仕組みができないかと思う。公民館を指定管理にすることで、今、指定管理を受けている住民自治協議会にメリットがあれば、少しは変わると思うが、現状は不満ばかりが出ているように感じる。会計処理についても、一年間頑張れば軌道に乗るという話であれば、公民館を住民自治協議会が運営することのメリットをもう少し強く打ち出さないと、手は挙げられないと思う。

(普世会長)

住民自治協議会からの意見や、メリット、デメリットをもう一度整理して説明する機会が必要ではないかと。また、会場の貸出については、スポーツ課の施設予約システムを公民館や市有施設にも取り入れ、一元的に管理できるようにすれば、負担は減るのではないかと。

(宇賀田委員)

霊柩車の運行に関して、行政が行うサービスと民間が行うサービスの差別化という話の中で、格安であるから利用者が増えているという話があった。格安であれば使う人がいるのは当然だと思うが、格安以外に差別化を図っていることは何か。また、市が運営せず、補助金の活用や、一部負担という形で運営した方が市の全体的な負担率は低いのではないかと。霊柩車を所有するということは、購入費や維持費がかかる。民間に任せて補助金を出すという方向は考えられなかったのか。

(行政管理課)

元々、市で斎場を持っており、付随の設備として車両の運行も行っていた。その後、民間の葬祭事業者が参入し、手厚いサービスが行われるようになってきたという経過がある。

その中で、いつまで霊柩車を運行するのかという話のきっかけがあり、必要性の検討を市民窓口課で行ってきた。大体の市民の方は、葬式から霊柩車の運行までトータルで行う民間事業者に依頼するが、金銭的に規模の大きな葬式を執り行うことができない方達に対するサービスは残さざるを得ないというのが最終的な結論である。補助金を出して民間事業者に格安料金でお願いするという方法もあるが、同じニーズに対応するのであれば、新たな制度を設けるより、今の制度のままがよいというのが市民窓口課の最終的な結論である。

(普世会長)

霊柩車は何台あるのか。車両の更新の時期にかなり高額になると聞いている。今の車両は使いながら、次の更改期に民間事業者に委託する方法もあるのではないかと。

(行政管理課)

現在、2台所有している。ご指摘については、市民窓口課につなげる。

(川北委員)

補助金の見直しに関するガイドラインについて、一律のルールを決めるのは困難だから大局的に考え直さなければいけないということだが、歴史的、制度的に廃止できないものもあると思うが、同時に、それぞれの団体の活動の効果が上がっているかどうかを確認することも大切ではないか。大小様々ある団体の活動について、何かしらのかたちで状況に合った評価をやるべきではないか。

(行政管理課)

定期監査や平成28年度に実施した包括外部監査で、補助金について監査してもらったが、そのようなやり方もあると思っている。補助金が正しく使われているかということがポイントなので、そこに焦点を当てて検討を進めていきたいと思う。

(川北委員)

会計上適切であることと、効果が出ているか確認するということは別だと思うが。

(行政管理課)

正しく使われているかということと、補助金を出すことによる事業の公益性の効果が説明できることが大事である。その二つを組み合わせ、適正にしていきたいと思っている。

(西脇委員)

女性の登用について、全てに数値目標があるが、その数値目標を達成することに引っ張られているのではないかと。数値目標の達成は非常に大事なことだと思うが、例えば、女性職員の意識改革ではなく、男性職員の意識改革の方が重要だと思う。女性を引っ張り上げる際の弊害や基盤に行政が目を向けなければならない。数字だけではなく、意識についても気を遣う行政になってほしい。特に、女性の管理職の登用問題については、同じ仕事をしているのに、なぜ「女性」と強調するのか。適材適所という言葉があるように、できる人がやればよいと思う。

(行政管理課)

担当の職員課につなげる。

(中谷委員)

公民館の指定管理について、地元の事例だが、市の施設である戸隠のスキー場を指定管理で運営している。元々は、市の開発公社で運営していたが、その運営を辞めることとなり、指定管理者となった。レジャー施設として、大手企業で手を挙げるところはあったが、

結局、地元のお宮や観光協会などの団体で法人格となり、指定管理者に手を挙げた。会社を設立したのは、補助のためでもあるが、自分達の生活がかかっており、地元を何とかしようと思ったからである。公民館は、PTAの役員のように、回ってきたからやっているという感じがする。特に公民館の末端の人達はそのような意識があるのではないか。住民自治協議会の人達とはモチベーションが違うので、そこから変えていかなければならないと思う。戸隠スキー場は、飯綱スキー場が閉鎖し、新型コロナウイルスの影響で遠くから来る人が少ないからというものもあるが、「長野市の」「長野市民のための」スキー場にしようとしている。自分達の給料がそこから出ると考えているので、モチベーションが違う。公民館もそうなって欲しい。

(山平委員)

今年度は新型コロナウイルスの影響で観光まつりが中止になったところが多かったが、今後はコロナだからできないとするのではなく、少しずつ前に進めていき、補助金を有効に使っていくことが大事である。最初から100ではなく、10から進めていくというように、後ろ向きにならないよう、コロナでもできることを見つけながら進めていってほしい。

また、現在の待機児童の状況を聞きたい。

(保育・幼稚園課)

令和2年度の4月は2人、10月は9人。現在は、3歳未満時の入所希望が増えている。少子化の進行により、子どもの数自体は減少しているが、保育の需要は伸びている。未満児になるほど、一人の保育士が担当できる子供の数は減る。未満児の入所希望者が増えていることと昨今の保育士不足により、待機児童の状況は厳しい状況になっている。

(山平委員)

保育士不足は分かるが、保育士以外に手伝いができる人を増やししながら、待機児童を減らすことをお願いしたい。

(保育・幼稚園課)

保育士の資格は法律で決められており、誰でもできるわけではないが、保育という形ではなく、保育士でなくてもできる業務があれば、その方法を検討したい。

(阿部副会長)

ふるさとながの応援寄付事業に関して、新型コロナウイルスや台風災害でお金が集まってきたと思うが、次の一手を考えた方がいい。他の市町村のようにふるさと納税の返礼品を充実させる必要はないが、特定の事業に使えるようにしてほしい。例えば、地域助け合い事業の再編が進み、苦しい思いをしている住民自治協議会や、若者の定住人口の増加につながるもの、待機児童数をなくす事業に使えるなどが考えられる。ピンポイントで狙ったものにお金が流れるような仕組みになると人の心は動くと思う。

(行政管理課)

ふるさと納税制度の運営は企画課が行っている。企画課でも、新型コロナウイルスや台風災害など、事象ごとの設定はしているが、今のご意見について、企画課につなげる。

(寺澤委員)

ふるさと納税は特別目的事業に寄付できないのではないかと。

(倉島総務部長)

現在、長野市のふるさと納税制度は、長野市がPRしている事業を羅列してあり、そこに賛同いただき、長野市に寄付いただければ、返礼品をもらえるようになっている。長野市がPRしている事業ごとに振り分けはしている。

(寺澤委員)

例えば、1億円を持ってきて、これをつくってほしいというようなことはできないのではないか。制度的に合わないのではないか。

(倉島総務部長)

特定の事業を支援したいという話があれば、企画課に伝えていきたい。

4 そ の 他

資料4に基づき事務局から説明

来年度の審議会についての説明

5 閉 会